

各地の話題 ー秋田県における植物防疫業務の取り組みー

秋田県病害虫防除所 新山徳光

秋田県の面積は11,612 k m²で全国6位の広さとなっています。県内は13市9町3村に区画され、東は奥羽山脈をへだてて岩手県に、南は山形、宮城の両県と、北は世界遺産白神山地を分ける青森県と隣接しており、西は日本海に面している田園風景の美しい県です。

本県では1.発生予察精度の向上と効率的防除の推進、2.農薬の適正使用による安全対策の強化、3.病害虫の発生様相の多様化に対応した新防除技術体系の確立・普及、4.機能的防除組織の育成強化を植物防疫業務の重点事項として推進しています。

植物防疫事業や農薬安全使用対策の行政的窓口は農林水産部水田総合利用課土壌・環境対策班で、その実務を単独設置されている防除所が担っています。業務は、試験研究機関や各地域振興局、市町村、各農業団体等と連携し指導内容の統括を図りながら遂行しています。

防除所は1979年までは12カ所、1980年には3カ所に、1997年に1所に統合されました。

現在は所長、企画・指導班5名、発生予察班5名の11名で業務を行っています。

企画・指導班では農薬の安全使用や適期適切な病害虫防除指導、農薬販売者の届け出受理と立入検査等を担当しています。農薬販売店は現在774件あり、農薬取締法に基づく立入検査は毎年約300件を職員全員で分担して行っています。また、必要に応じて生産現場への立入検査も行っています。

発生予察班では、病害虫の発生予察調査および予察情報の発行の他、IPM推進事業やいもち病薬剤耐性菌対策、斑点米カメムシ類防除事業

等を行っています。

発生予察のための調査ほ場は、水稻では予察ほ場3、防除適期決定ほ場12、巡回調査ほ場120（年に7回調査）があります。大豆では予察ほ場1と巡回ほ場35、小麦では巡回ほ場16、果樹では予察ほ場4と巡回調査ほ場60、野菜では予察ほ場8と巡回調査ほ場63があります。調査ほ場が県内に広く点在しているため、効率よく調査ができるよう調査計画や調査ほ場マップを作成し2人1組で業務を行っています。

本県は高品質米の主産地であり、水稻病害虫の発生予察と防除指導を重点にしています。特に、葉いもちの全般発生開始期を把握するため県内8カ所に微気象観測装置を設置し、そのデータから感染好適日を判定しています。

また、2007年度からはMBI-D剤耐性いもち病菌が県内でも広く確認されたことから、農業試験場と連携し、一般ほ場や採種ほ

場からのサンプリングによる耐性菌検定を行っています。

害虫では斑点米カメムシ類（主要種はアカヒゲホソミドリカスミカメ）が最も重要であることから、県内6カ所の予察灯での誘殺数調査や牧草地での発生調査、巡回調査により、発生時期や発生量の予測をしています。

水稻防除では、水稻のIPM技術の普及を図りつつ、「育苗期防除＋出穂期10日後の1回防除」を主体とした「いもち・カメムシ省力型防除体系」の普及・定着を図っています。

また、今年度からスタートした、水稻の減農薬栽培（成分回数10回以内）をスタンダード化する「あきたecoらいす」プロジェクトへ参画し、IPM理念の普及を図っています。

